

第 24 回木津川・桂川・宇治川圏域河川整備計画検討委員会
議事概要(案)

日時:令和 7 年 2 月 7 日(金) 14 時 50 分～16 時 30 分
会場:文化パーク城陽 3 階 第 3 会議室

■ 議事

淀川水系宇治川圏域河川整備計画の進捗点検及び事業再評価

■ 議事

【委員】

弥蛇次郎川は、矢板の表面が露出したままの状態で作成されているのに対し、古川では、矢板の表面にコンクリートパネルで化粧し、見栄えが良くなるように施工されている。

化粧パネルの実施にあたり、理由や基準はあるか。

【事務局】

化粧パネルの実施にあたり特段の基準などは設けていない。

弥蛇次郎川は、天井川のため河道内は人目につかないのに対し、古川は、住宅地を流れ、かつ人の目線より低い所を流れる掘込河川であることから、周辺環境との調和などを考慮して化粧パネルを実施した。

【委員】

弥蛇次郎川は、天井川区間から上流は住宅街の中を流れているが、今後、化粧をする可能性はあるか。

【事務局】

弥蛇次郎川上流区間は天井川区間でないことから、矢板護岸ではなく多自然川づくりの一環としてブロック積で整備する予定。

【委員】

河川の土手に木を植えてはどうか。

【事務局】

河川管理上、堤防上に木などを植栽すると堤防を弱体化させる可能性がある。

【委員】

他の公共事業評価では、物価高騰によって費用が増加しているのに関わらず、便益は変わらないため B/C があがらず苦慮している事例を見た。古川・井川・名木川においては費用だけでなく総便益も大きく向上している主な要因について、事務局の説明ではマニュアルの改定が挙げているが、他の理由は何が考えられるか。

【事務局】

流域内の資産の増加が要因の一つとして考えられる。

新名神高速道路の建設やアウトレットモールの誘致などといった背景から、流域全体で資産数量が

増加したため、総便益が向上したと考えている。

【事務局】

その他の要因として住まいの変化も挙げられる。

マニュアルが策定された平成初期と比べると、住民などが所持する資産数量も増えたことに加え、電子機器が増加したことにより資産の単価も増大している。

そのため、統計的にも同じ災害を受けた場合の各家庭の被害額が増加傾向にあるとされており、このような住まいの変化も総便益向上の要因として考えられる。

【委員】

現行のマニュアルでは、現状に照らし合わせる形で計画を策定する仕組みになっているが、できるならば、他のインフラ事業に伴う資産蓄積などを予測し、その数値を河川整備計画に反映させる仕組みを構築すべき。

【委員】

河川整備計画では、治水安全度 10 年確率、50 年確率といった整備目標が設定されていたが、どのような根拠により定めているか。

【事務局】

まずは、流域の大きさや社会性・経済性などを考慮し過去の被災状況なども加味して設定している。

ただし、都市部を流れる河川であることや、天井川のように流域で特徴的なものがあれば、より大きい確率規模で整備していく考え方もある。

【委員】

護岸形状を垂直にして流量を確保することは理解できるが、安全性は考慮しているか。

傾斜がある方が、転落した際の安全性は確保できると思う。

河川への転落については、防護柵など対策を実施していると思われるが、どのように考えているか。

【事務局】

護岸を垂直にした場合、少ない用地で大きい断面を確保できるといった利点がある一方で、転落などに対する安全性に問題がある。

ただし、一般的に多くみられる 5 分勾配でも急ではあるため、道路沿いなどでは、人が立ち入らないように転落防止柵等を設けるのが一般的と考える。

【委員】

上流域に資産が固まり、下流域に農地が広がっているように見えるが、整備は下流から実施するのか。一般的に整備の順番はどのように決まっているか。

【事務局】

上流域を先に整備した場合、上流域は流れたとしても下流域で断面が確保できていないため、水が溢れることになる。そのため、まずは最後の受け皿となる下流側を整備し、上流域に向けて徐々に整備していくことが基本となる。

【委員】

水田は、水の涵養機能（水の流れを緩和する・水を貯めこんでおく）を有していることから、流域に水田が広がる古川にも同じような機能を持ち、水を逃すような場所があるのかと思った。

【事務局】

河川改修には、膨大な費用と時間を要することから、田んぼの涵養機能などを活用しながら総合的に流域の治水安全度を確保していく「流域治水」の考えのもと、取組を進めていきたい。

【委員】

古川と旧巨椋池の流路との関係性は。

【事務局】

巨椋池は低い位置に池があり、池よりも高い場所を古川が流れている。また、古川と巨椋池は流域が異なり、巨椋池の水は古川とは別ルートで宇治川へ流れ込んでいる。

【委員】

最近、川べりなどに親水エリアとして、アメニティー空間を設けるなどがあるが、古川では、改修で広げた河道にそのような空間を設けることはできないか。

【事務局】

古川沿いは川に近接して住宅が建ち並んでいるため、土地を分けていただき、河道を拡幅している。

また、地域の方々からは、家が見えないようにして欲しいといった要望も受け、フェンスを設置している状況のため、当該地域ではアメニティー空間を設けるのは難しいと思われる。

【委員】

コスト削減の取組の一つとして、建設発生土の流用による処分費の削減が挙げられていたが、流用する場合、河川事業以外へ流用するのか。また、流用する際には仮置きなどが必要と思われるが、どのように対応しているか。

【事務局】

掘削土などの建設発生土については、原則流用することとしており、道路事業や公園事業への流用を考えている。

事業間でタイミングが合わない場合や、仮置きするスペースがないことから、最終的に処分する方が多くなっているが、原則は公共事業間で流用することとしている。

【委員】

国土交通省で、建設発生土に関する民間企業とのマッチングシステムが設けられているが、活用しているか。

【事務局】

システムは存じているが、マッチングが難しい。

流用された土砂が不法投棄されないように、受入企業の健全度を調査する必要があるなど条件がとても厳しい。

また、公共事業は計画立案から事業実施に至るまで5年程度の期間を要するため、民間企業の事業スピードと合わないといった実情もあり、中々マッチングしない。

【委員】

生態系の問題や良好な環境の形成との説明として、木幡池の堂の川が挙げられていた。

堂の川では、渡り鳥が多く見られる一方で、外来生物のアカミガメやカワウなどが進出している傾向がある。

このような生物に関する内容まで本委員会で検討するのか、それとも別分野の話として取り扱うのか教えていただきたい。

【事務局】

実際の対応については、河川管理者ではなく生物多様性センターなど環境を専門としている部署が行うが、河川整備計画でも記載されているとおり、河川空間整備といった一面から本委員会で検討している。

【委員】

農業用排水路やため池の改修については、近年、環境を保全しながら施工することが基本となっているのに対し、一級河川などについての構造物は、コンクリートが主で景観も望ましくないものが多い。

また、農村地域では、水回りを普段から労力や資金を持ち出しして住民が綺麗にしているのに対し、街中の河川は改修工事を実施していても、税金で支出している事業としてみられるからか、関心が低い傾向がある。

防災上の観点などからも、川と身近な関係を築き、普段から河川の状況を見ていただくことが重要と考えるため、人と川との関係の構築についても考えていただきたい。

【委員】

古川沿いの住宅で、盛土による嵩上げを実施していたが、これは過去の浸水被害を踏まえて自主的に実施しているのか、それとも行政と連携して実施しているのか。

【事務局】

古川周辺については、昭和61年、平成24年と浸水被害が発生しているため、河道拡幅など対策を実施しているが、個別の嵩上げについて対応はしていない。

おそらく、個人で対策が必要と判断して、実施されたものと思われる。

【委員】

アウトレットモールのような大型商業施設が建設されると、合わせて周辺に新しく住宅や施設が建設されるといったことが考えられる。

このような「まちづくり」についても、関係市町と協力し、対応していただきたい。

【委員】

費用便益評価にあたり、想定降雨外力に対する気候変動の影響を考慮しているか。

【事務局】

気候変動については、現状では考慮していない。

【委員】

古川流域の下流端に設置されている久御山排水機場の管理者はどこか。また、10年確率規模の排水能力を有しているということか。

【事務局】

久御山排水機場は、国土交通省所管の排水機場であります。古川の計画流量そのものが排水機場の能力という形ではありません。

【委員】

久御山排水機場は、古川以外からの水も排水するのか。

【事務局】

基本的には、古川に流れる水のみを排水する。

【委員】

排水機場周辺の田んぼの排水などについては、別に流すのか。

【事務局】

巨椋池排水機場で排水している。

【委員】

バックウォーター対策として設置される排水機場については、国が管理しているのか。

【事務局】

決まったルールではなく、どれだけ効果があるか、誰が効果を受けるかなどを踏まえ、管理者を決めることが多い。

《用語説明》

○バックウォーター現象

本川の水位上昇により、支川の水が本川へ流入しにくくなり、行き場を失った水で支川の水位が上昇する現象。

○B/C（費用便益比）

費用便益分析で算出される総便益(B)を総費用(C)で除した比率のこと。国土交通省水管理・国土保全局が策定している「治水経済マニュアル」において、治水事業の経済性の評価は、原則、費用便益分析を行い投資効率性を評価することとされている。

○化粧板

矢板護岸などの鋼矢板の前面に設置する板(パネル)で、鋼矢板の腐食防止や景観性の向上を目的に設置される。